

令和6年9月定例会 総務委員会（事前）

令和6年9月9日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 報告第5号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第7号 損害賠償（取締行為に伴う人身事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

な し

堺警察本部長

それでは、6月定例会以降の治安情勢等、主要施策の推進状況について御報告いたします。

第1は、身近な犯罪の抑止です。

本年8月末現在、刑法犯の認知件数は1,943件で、昨年同期と比較して264件増加しており、コロナ禍前の令和元年の水準に近づいております。

また、ストーカーや児童虐待等の人身安全関連事案が高い水準で推移しているほか、特殊詐欺被害が増加するなど、本県の治安情勢は、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした情勢の中、安全安心を実感できる社会を実現していくためには、地域住民や事業者、自治体、防犯ボランティア団体等と連携して、社会を挙げて安心感を醸成していく取組を浸透させることが必要となります。

来る10月11日から10日間、全国地域安全運動が実施されますが、この運動においては、防犯協会をはじめとする関係機関・団体等と連携し、子供と女性の犯罪被害防止、特殊詐欺等の被害防止、自転車盗、万引きの被害防止を重点に取組を推進することとしており、この運動を契機に、更に防犯機運を高めてまいります。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙です。

本年8月末現在、殺人、強盗等の重要犯罪を38件認知し、検挙率は約82%となっております。重要犯罪の発生は、県民の体感治安に直結し、不安を増大させるものであることか

ら、事件を認知した際には、多くの捜査員を投入して犯人の検挙に努めるほか、現場又はその周辺における客観証拠の収集を徹底するなど、迅速、的確な初動捜査を展開し、早期解決に努めてまいります。

また、幅広い年齢層で被害が広がっているSNS型投資・ロマンス詐欺については、本年8月末の被害件数が41件、被害総額約4億2,980万円と、昨年同期から大幅に増加するなど、深刻な情勢が続いております。

この種の犯罪につきましては、匿名・流動型犯罪グループによる典型的な犯行手口であり、取締りと抑止の両面から対策を進めていくことが重要と認識しております。

引き続き、犯行グループやその周辺者の取締りを強力に進めるとともに、関係機関・団体や事業者等と連携の上、タイムリーな広報啓発活動を推進するなど、被害の未然防止に努めてまいります。

第3は、交通死亡事故の抑止です。交通事故死者数については、昨日現在20人と、昨年同期と比べて1人増加、事故による重傷者数も20人増加している状況であります。

本年発生 of 死亡事故の特徴としては、死者に占める高齢者の割合が高いこと、四輪乗車中の事故が多いことなどの特徴が挙げられ、シートベルトや自転車乗車用ヘルメットを着用していれば助かった事故も多く認められました。

今月21日からは秋の全国交通安全運動が実施されますが、期間中は、関係機関・団体等と連携し、子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全確保に向けた活動を推進するほか、飲酒運転等、重大事故に直結する悪質、危険な違反取締りの強化、またシートベルトやヘルメットの着用促進を呼び掛けてまいります。

なお今後、日没が早まり、薄暮時間帯等における事故の増加が懸念されることから、全ての年齢層を対象とした反射材用品の着用推進や、こうした時間帯における街頭活動を強化し、更なる事故防止に努めてまいります。

第4は、大規模災害、テロ等への対処です。

本年8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生したことにより、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。県警察では、災害警備本部を立ち上げ、関連情報の収集をはじめ、発災に備えた態勢の確保や装備資機材の再点検等を行ったほか、阿波おどりの雑踏警備においては、発災時に迅速な避難誘導ができるよう、各配置員への指示を徹底したところです。

また、大雨等によって県内でも被害が発生した台風10号への対応については、関係機関と連携を図りながら、被災状況等に関する情報収集、道路や交通安全施設の確認等を行ったところです。

引き続き、大規模災害の発生を見据え、自治体等と連携した実践的な訓練、装備資機材の習熟訓練等を繰り返し行い、有事の際に即応できる体制の確保に努めてまいります。

第5は、組織基盤の強化です。

サイバー空間や先端技術の利用拡大など、社会情勢が目まぐるしく変化する中、こうした変化が国内の治安情勢に与える影響を見極め、治安上の間隙が生じることのないよう組織体制やその運用の在り方を最適化していくことが求められています。

県警察といたしましては、直面する諸課題に的確に対応するため、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた総合的

な対策を推進してまいります。

以上、主要施策の推進状況について御説明いたしました。

委員の皆様には、引き続き、警察活動に対する御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

前川警務部参事官兼首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告いたします。

交通事故が3件、取締行為に伴う人身事故が1件でございます。

お手元の説明資料の3ページを御覧ください。

交通事故についてでございます。

1件目は、本年4月15日、徳島中央警察署員の運転する捜査用車両が、^{きょうあい}狭隘な市道において対向車両に進路を譲るため後退した際、道路沿いの民家敷地に駐車されていた車両に衝突した物損事故で、賠償金額12万835円で和解いたしました。

2件目は、本年6月13日、同じく徳島中央警察署員の運転する捜査用車両が、丁字路交差点を左折した際、道路沿いの民家敷地に設置されていたポールに衝突した物損事故で、賠償金額9万円で和解いたしました。

3件目は、本年7月12日、徳島名西警察署員の運転する捜査用車両が、駐車するため市道において後退した際、道路沿いの民家のアコーディオン門扉に衝突した物損事故で、賠償金額14万5,000円で和解いたしました。

次に、説明資料の4ページを御覧ください。

取締行為に伴う人身事故についてでございます。

本年5月12日、交通取締中の徳島中央警察署員が、相手方に手渡した手板を回収する際、これを所持していた相手方の左手母指が手板の端に引っ掛かり、同指の爪が一部割れた人身事故で、賠償金額2,500円で和解いたしました

報告は以上です。

福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

平山委員

私からは、6月定例会の総務委員会でも質問させていただいた内容でもございますが、匿名・流動型犯罪グループ対策についてお伺いいたします。

先ほど本部長からの報告にもございましたが、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が後を絶たず、被害額は8月末で約4億3,000万円と、昨年と比べて大幅に増加しているところであります。

全国的にも、上半期では660億円を超える被害額になっており、これらの被害に歯止め

を掛けるためには、創意工夫を凝らした効果的な取組が必要であると認識しております。

報道によりますと、近年これらの詐欺をはじめとする犯罪に匿名・流動型犯罪グループが関わっており、都市部ではルフィと名乗る者を主犯とする犯罪グループが摘発されました。

匿名・流動型犯罪グループとは具体的にどのようなものを言うのか、またこれらのグループの県内での動向はどうか教えてください。

濱川刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

匿名・流動型犯罪グループとは、特殊詐欺、強盗、窃盗など様々な事案に関与して資金獲得を図る犯罪集団でありまして、獲得した収益を吸い上げている犯行指示役などの中核部分は匿名化され、違法行為の実行者はSNSでその都度募集され流動化しているなどの特徴を有しております。

近年、こうした匿名・流動型犯罪グループが治安対策上の脅威になっており、全国警察を挙げて対策に取り組んでいるところであります。

県内におきましても、SNSで犯罪グループに誘われた実行役が特殊詐欺事件を敢行するなど、予断を許さない状況にございまして、各種対策を進めているところであります。

平山委員

このグループの内容、そして県内の情勢について理解いたしました。

恐らく東京や大阪など都市部に拠点を構えているのだと思いますが、徳島県にもいつ流れ込んでくるか分かりません。

これらのグループに対応するための捜査体制や今後の対策について、教えてください。

濱川刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

県警察におきましては、匿名・流動型犯罪グループの犯罪手口や活動実態などを明らかにするとともに、実行犯のみならず中核的人物への突き上げ捜査を推進するため、今年4月、本部捜査第二課内に専従の体制を構築いたしました。

また、匿名・流動型犯罪グループの活動は、様々な罪種、業態に及んでいるところから、その対策を組織的に推進するため、この度、刑事部門のほか、サイバーあるいは生活安全等、関係部門から成る部門横断的なプロジェクトチームを設置したところであります。

県警察におきましては、部門間の情報連携を強化いたしまして、引き続き、匿名・流動型犯罪グループの実態解明、戦略的な取締りなどの対策を組織的に進めてまいりの方針であります。

平山委員

中核的な人物への突き上げ捜査はもちろん最重要であります。違法行為の実行者は今日明日にでもSNSで募集され、徳島県民の方がなり得る犯罪の種類であります。

また、被害を減らすために、国レベルの対策であります。例えば投資や振込等の特定のキーワードがあるメッセージに対して、受取側に何かしらの注意喚起がされるようなセキュリティシステムなど、今後SNSを運営している事業者やスマートフォンメーカーと

の連携や協力も必要になってくるように感じております。

県警察といたしましても、部門間の情報連携をしっかりと強化していただき、戦略的にこういった犯罪から県民を守っていただくことをお願い申し上げ、私からの質問を終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時48分）